

ライフプラン講座<第5 50歳代のライ ~リタイアメントプランニングについて考えよ

リタイアメントプランニングとは

セカンドライフを考えておきましょう。

が減ってしまうことなどから、

定年後の

ま六○歳前後には定年を迎え、

定年後

再就職は一般的に現役時代より収入

いる世代ですが、給料は高止まりの

返済や教育費などの支出が重なりま

仕事は年齢的には脂が乗りきって

サラリーマンの五○代は、住宅ローン

きる六五歳まで働かない場合(図表1) が六○歳ですから、 後のそれと比較して、改善の余地があ 役時代の家計収支や資産状況を退 アメントプランニングといいます。 て現役時代から考えることを、 ーマンであるAさんの場合、 れば改善することが目的です。 前号までのモデル、平均的なサラリ 定年退職後のセカンドライフについ 公的年金を受給で 定年退職 リタイ 現

けばわかりますし、公的年金は本人が

れらについて共済組合で確認できます。 えてもらえます。公務員の場合は、 五○歳になったら社会保険事務所で教 のが一般的です。

退職金は勤務先に聞

金や退職金の取り崩しでまかなわれる

現役引退後の生活費は、主に公的年

リタイア後の収入源

働く場合(図表2)を比較した

雇用条件等について正確な情報収集

ーワーク等の斡旋などがありますが、

再就職する場合には人脈やハ

から、 を予測した生涯収支 定年以降平均余命までの収入と支出 と比較したバランスシート 握すること(図表3)と併せて、 キャッシュフロー表を作成し、 決めることにしました。 在の自分の資産や負債を定年時のそれ 合は働き方による社会保険の違いを把 自分のセカンドライフの方針を (図表5) (図表4)、



ァイナンシャルプランナー (CFP·1級 FP 技能士)

【しらさき・みほ】北海道旭川市出身。(有) アーバン企画代表取締役。建設会社、金融 機関勤務を経て独立。保険、資産運用、不 動産などの個別相談に応じるかたわら、 企業 や各種団体のライフプランセミナー、投資教 育セミナー、及び市民講座や金銭教育講座の 講師として活動中。

http://www.fp-asahikawa.com/

大切です。

住宅ローンについて

職までに完済できました。退職金は温 直しをした結果、住宅ローンを定年退 資産ですから、住み続けるのも住み替 など負債がなければ住宅は名実ともに 存できますし、定年以降はローン残債 ナンシャル・プランナーに相談して見 えるのも自由です。また、住まなくな を取得する際、当初のプランをファイ ったら賃貸や売却も可能です。 Aさんの場合、三六歳で戸建住宅

現在の住宅ローン残高と預金残高だけ 検討されると思います。その場合は 約定どおりの返済を続けるのかなどを、 のか、退職金で完済するのか、当初 ではなく、退職後の収入源や必要生 活費も考慮して判断しましょう。 ある方は、退職前に繰上げ償還をする しかし、定年退職時にローン残債が

生命保険について

動に専念したい、独立開業をしたい 海外旅行をしたい、趣味やサークル活 社会貢献をライフワークにしたいなど ればこその夢や希望です。 人それぞれですが、 いずれも健康であ リタイア後には田舎暮らしをしたい

うか。これを生命保険で備えるのか、 病気や介護への備えは大丈夫でしょ

> その判断は退職後よりも現役時代にさ お金で備えるのかということですが れた方が得策であると思います。

齢に伴って現役時代よりもむしろ充実 部を除いて不要ですが、入院保障は加 ンスをよく考えてから実行しましょう。 らない場合は、保障額と保険料のバラ のですが、既契約を見直さなければな 目的が自分のニーズに合っていれば良い 死亡保障は、子供が独立したら一 生命保険で備える場合、その機能と

> らえますが、再就職先の厚生年金に加 加入しないで働く場合は年金を満額も らえる方は、再就職しても厚生年金に

入しつつ働くと、年金と給料の収入合

ので、ムダな保険料を貯蓄へシフトす ることができました。 を見直しすることによって、一生涯の 入院保障を現役時代に確保できました

報酬比例部分と定額部分は支給停止

相当部分は支給停止になりませんが、 給の退職共済年金のうち、職域年金 調整年金のことを在職老齢年金と言 支給停止になる場合があります。この 計によって、年金の一部または全部が

っています。公務員の場合は、特別支

になる場合があります。年金をもらい

働き方によって変わる社会保険

きたいと思います(図表3)。 の基本的なポイントについて触れてお て複雑になってきています。ここで現 行制度における定年退職や再就職の際 は諸外国より比較優位でしたが、極め 日本の社会保険は、国民負担率で

年金制度は税方式でなく賦課方式です せて年金の支給年齢を引き上げつつ 扶養の仕組みになっています。その仲 から、子供が親に仕送りをする世代間 介役である国は、少子高齢化社会に併 ご存知のように、現在の日本の公的

歳から特別支給の老齢厚生年金をも 老齢年金の支給額抑制を図っています。 マクロ経済スライド制度の導入などで 現行制度では、定年退職した六〇

しておかなければなりません。 Aさんの場合は、三〇歳代で保険

が再就職して厚生年金に加入すると ながら働く場合は注意しましょう。 に配偶者が六〇歳未満の場合、 また、本人が六○歳の定年退職時 本人

配偶者は国民年金の保険料を毎月払 が、本人が厚生年金に加入しない場合、 配偶者も引き続き被扶養者扱いです わなければなりません。

時点に比べて給与が下がるのが一般的 年制廃止、または継続雇用のいずれか 採用されていますが、この場合六○歳 した。多くの企業で継続雇用制度が の措置をとらなければならなくなりま 民間企業は従業員の定年引上げ、定 高年齢者雇用安定法が改正され

(単位:万円)

													(+1	エ・ 万円)
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062
62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75
0	0	0												
			210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
				95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
0	0	0	210	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
362	362	362	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	10	10	10	10
3	3	3	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	13	13
380	379	379	327	328	327	327	326	326	325	325	325	325	323	323
-380	-379	-379	-117	-23	-22	-22	-21	-21	-20	-20	-20	-20	-18	-18
1,363	1,007	652	535	512	490	468	447	426	406	386	366	346	328	310



(単位:万円)

180	180	180												
27	27	27												
			219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
207	207	207	219	314	314	314	314	314	314	314	314	314	314	314
27	27	27	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	15	15
404	403	403	332	331	330	330	329	329	328	328	328	328	325	325
-197	-196	-196	-113	-17	-16	-16	-15	-15	-14	-14	-14	-14	-11	-11
1,974	1,801	1,629	1,541	1,551	1,563	1,578	1,594	1,613	1,634	1,657	1,683	1,710	1,742	1,777



図表1 キャッシュフロー表

【世帯主収入】60代前半に働かなかった場合

200	8年度からの経過年数	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
西暦	(年度)	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047
	ご主人	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
年齢	奥様	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
МР	お子様	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
ライフイベント		大学 入学	リフォ ーム			就職					リフォ ーム	定年退職 結婚 自動車購入	
	世帯主収入	859	863	863	863	863	863	863	863	863	863	2,000	0
	配偶者収入	96	96	96	96								
収入	教育ローン	200											
入	世帯主年金												
	配偶者年金												
	収入合計	1,155	959	959	959	863	863	863	863	863	863	2,000	0
	生活費	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362	362
	住宅費	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	住宅ローン返済	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129		
	教育ローン返済	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23		
支出	保険料	23	23	23	23	23	23	19	19	19	19		
	教育費	322	294	294	294								
	税・社保	189	191	191	191	191	191	191	191	191	191	65	3
	一時的支出		100								200	500	
	支出合計	1,063	1,137	1,037	1,037	743	743	739	739	739	939	942	380
年間	収支	92	-178	-78	-78	120	120	124	124	124	-76	1,058	-380
金融	資産残高累計	682	514	446	380	512	645	784	923	1,063	1,005	2,082	1,722
ローン残高		1,221	1,098	973	844	712	577	438	296	150	0		

[※]毎月定額1万円4%複利運用は65歳で継続不可能となる



図表2 キャッシュフロー表 【世帯主収入】60代前半に働いた場合

	世帯主収入	859	863	863	863	863	863	863	863	863	863	2,180	180
収	高年齢雇用継続給付											27	27
入	世帯主年金												
	収入合計	1,155	959	959	959	863	863	863	863	863	863	2,207	207
支出	税・社保	189	191	191	191	191	191	191	191	191	191	27	27
出	支出合計	1,063	1,137	1,037	1,037	743	743	739	739	739	939	904	404
年間	収支	92	-178	-78	-78	120	120	124	124	124	-76	1,303	-197
金融資産残高累計		682	514	446	380	512	645	784	923	1,063	1,005	2,327	2,150

[※]毎月定額1万円4%複利運用は継続



公的医療保険制度は、

フルタイム

Aさんの場合は、六五歳まで公的年

ニアライフについて考えたいと思います。

次号では、

退職金の運用を含めたシ

定年後の働き方による社会保険の違い 図表3

	- 12.71	#C771=010 IEA	NIX	
 働き方		フルタイム	パート	自営業
	給料	満額	満額	満額
収 入	年金	在職老齢年金 (年金調整あり)	満額	満額
	高年齢雇用継続 給付	あり(年金調整あ り)	あり(年金調整な し)	なし
	医療保険	健康保険(1/2負担)	任意継続・国保 (全額負担)	任意継続・国保 (全額負担)
負 担	雇用保険	あり	あり(但し通年週 20時間以上勤務)	なし
	配偶者の 年金 ^(注1)	^(注2) 3号被保険者 (保険料負担なし)	^(注2) 1 号被保険者 (保険料負担あり)	1号被保険者 (保険料負担あり)

(注1) 60歳未満の配偶者がいる場合

(注2) 公的年金の分類

では約七〇〇万円の赤字が予測できま はありませんが (図表4)、生涯収支 金が受給できないこと、退職時に負債

した (図表5)。

	厚生年金・共済年金	
	国民年金	
1号被保険者 (パート・自営業)	2号被保険者 (会社員・公務員)	3号被保険者 (2号に扶養される配偶者)

用 ですから、 保険から 雇

高年 のように、定年退職後も引き続き雇用 確認しておく必要があります。 が支給されます。ただし、公務員の場 すると、高年齢雇用継続基本給付金 の賃金が定年前の七五%未満にダウン 保険被保険者として働く場合には、 合は現役時代雇用保険に加入していな 齢雇用継続給付を貰える条件を この給付は受けられません。 Aさん

図表4 バランスシート

(単位・下田)

			(単位:力円)
		50歳時	60 歳時
	預金	682	2,282
資産	戸建住宅	1,400	1,200
産	マイカー	50	300
	計	2,132	3,782
	住宅ローン	1,014	0
負債	教育ローン	207	0
	計	1,221	0
新	拉資産 (資産一負債)	911	3,782
			<u> </u>

マイナスになっていないか チェックする

生涯収支…60才~平均余命 図表5

(単位:万円)

	年金 -	2人期間 5,395
収支	+ 並	1人期間 1,239
支	退職金	2,000
	計	8,634
	生活費	2人期間 7,210
	土冶其	1人期間 1,400
支出	社保・税金	2人期間 331
出	11木 1元 並	1人期間 56
	固定資産税	335
	計	9,332
	収入一支出	▲ 698

退職 は、 職時の収入は高額なことが多いので 要です。 方が有利だと考えられます。 り計算されますから、一般的に定年退 保険の場合は前年度の自分の収入によ の給与額と加入者全体の平均額の低 じですが、 国民健康保険に加入するかの選択が必 勤務先の健康保険を任意継続するか、 入できますが、パートで働く場合は前 い方をもとに計算されます。国民健康 で働く場合は勤務先の健康保険に加 後一 任意継続の場合は退職時の自分 医療費の三割自己負担は同 一年間は任意継続を選ばれた 毎月支払う保険料について

金を受給できる六五歳まではフルタイ えられますが、Aさんとしては、 の再活用、その他収入の確保などが考 策として家計収支の節約、 的年金だけでは不足するので、 ムの再就職を選択することにしました。 を継続したいなどの思いから、 なうちは働いて毎月一万円の複利運用 セカンドライフの資金は退職金と公 保有資産 公的年 その対 元気